# 議事日程

日程第	1			会議録署名議員の指名について
日程第	2			会期の決定について
日程第	3			町長の行政報告及び提出案件要旨説明
日程第	4			常任委員の選任について
日程第	5			議会運営委員の選任について
日程第	6	議案第	1号	財産の取得について (平成23年度災害用水中ポンプ・発
				電機購入)
日程第	7	議案第	2号	平成23年度遠軽町一般会計補正予算(第5号)
日程第	8			常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知

# 平成23年第4回

# 遠軽町議会臨時会会議録 (第1号)

# 平成23年11月 7日(月)午前10時00分開会

#### ◎本日の会議に付議した事件

日程第	会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 町長の行政報告及び提出案件要旨説明

日程第 4 常任委員の選任について

日程第 5 議会運営委員の選任について

日程第 6 議案第 1号 財産の取得について(平成23年度災害用水中ポンプ・発

電機購入)

日程第 7 議案第 2号 平成23年度遠軽町一般会計補正予算(第5号)

日程第 8 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知

# ◎出席議員(17名)

議長	18番	前	田	篤	秀	君	17番	浅	水	輝	彦	君
	1番	石	田	通	行	君	2番	今	村	則	康	君
	4番	林		照	雄	君	5番	黒	坂	貴	行	君
	6番	松	田	良	_	君	7番	岩	上	孝	義	君
	8番	Щ	田	和	夫	君	9番	岩	澤	武	征	君
	10番	杉	本	信	_	君	11番	Щ	谷	敬	$\equiv$	君
	12番	高	橋	眞二	千子	君	13番	荒	井	範	明	君
	14番	冏	部	君	枝	君	15番	奥	田		稔	君
	16番	髙	橋	義	詔	君						

# ◎欠席議員(1名)

3番 清野嘉之君

#### ◎列席者

町 長 佐々木 修 一 君 教育委員会 富 永 史 朗 君 代表監査委員 秋 保 利 勝 君

#### ◎説明員

副 町 長 広 井 澄 夫 君 総務部長 高橋義久君 民生部長 村 本 秀 敏 君 経 済 部 長 高嶋朝雄君 経済部技監 松井雅弘君 総務課長 寒河江 陽 一 君 岩山靖彦君 情報管財課長 財 政 課 長 守 君 太田 加藤俊之君 企 画 課 長 建設課長 中川原 英 明 君 松本妙子君 会計管理者 生田原総合支所長 岡村 宏 君 工藤敏広君 丸瀬布総合支所長 白滝総合支所長 池田博利君 教 育 長 河 原 英 男 君 教育部長 橋 本 健 一 君 教育部次長 中村哲男君 藤江敏博君 社会教育課長 吉田博之君 社会体育課長 工藤重雄君 監査委員事務局長

#### ◎議会事務局職員出席者

事務局長伯谷正明君 庶務・議事担当主任 小玉美紀子君事務局主幹 河本伸二君 庶務・議事担当主任 梶田淳一君

#### ◎開会宣告

○議長(前田篤秀君) 本日をもって招集されました平成23年第4回遠軽町議会臨時会 を開会いたします。

#### ◎開議宣告

○議長(前田篤秀君) 直ちに、本日の会議を開きます。

#### ◎諸般報告

- **〇議長(前田篤秀君)** 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をいたします。
- **〇議会事務局長(伯谷正明君)** 御報告いたします。

ただいまの出席議員は、17人であります。

なお、清野議員より欠席の届け出があります。

本日の列席者は、佐々木町長、富永教育委員長、秋保代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、監査委員 の平成23年度例月出納検査の結果並びに議長の執務、閉会中における各委員会の活動状 況につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第8までとなっております。

以上で報告を終わります。

# ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(前田篤秀君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第118条の規定により、石田議員、荒井議員を 指名いたします。

# ◎日程第2 会期の決定について

○議長(前田篤秀君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

髙橋義詔議会運営委員長。

〇16番(髙橋義詔君) -登壇-

御報告いたします。

本日をもって招集されました平成23年第4回遠軽町議会臨時会の会期につきまして は、本日午前9時30分より議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日1日間と決定い たしました。

以上、御報告申し上げます。

#### 〇議長(前田篤秀君) お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

## ◎日程第3 町長の行政報告及び提出案件要旨説明

〇議長(前田篤秀君)日程第3町長の行政報告及び提出案件要旨説明を求めます。佐々木町長。

### 〇町長(佐々木修一君) -登壇-

平成23年第4回遠軽町議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には、大変お忙しい中御参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、第3回遠軽町議会定例会以降における行政について御報告をいたします。

9月29日から3日間、国内でジオパークの推進に取り組む各地域が一堂に会する第2回日本ジオパーク全国大会が洞爺湖有珠山ジオパークで開催され、本町の白滝ジオパークを初め洞爺湖有珠山、様似町アポイ岳の各地域が一体となったオール北海道で大会に参画し、ジオパークをPRしました。

大会では、遠軽町が昨年度認定を受けた日本ジオパークネットワーク加盟地域として、 日本ジオパーク委員会から認定証を授与されました。これにより、全国へ向けての情報発 信や関係地域との情報共有、さらには、道内ジオパークの連携など、今後の活動に向けた 大きな成果が得られたと考えております。

また、ジオパークを目指す国内各地域からも多くの参加があり、各地でジオパークによる地域活性化が注目されていることを再認識したところであります。

白滝ジオパークの取り組みについては、ジオツアー活動、教育活動、情報発信活動を推進しているところであり、現在、整備を進めている拠点施設においては、遠軽町埋蔵文化財センターとも連動する施設として、ガイダンス、交流機能と情報発信機能を高め、教育、観光振興と地域経済への展開を図っていきたいと考えております。

次に、10月5日には、友好都市であります茨城県笠間市に議長及び副議長とともに表 敬訪問し交流を深めてまいりました。その際、東日本大震災の被害状況をお聞きしたとこ ろ、思っていた以上に被害が甚大であり、復旧までにはかなりの時間を要するとの印象を 受けたところであります。

また、同じ友好都市であります和歌山県田辺市についても、台風第12号及び台風第15号により甚大な被害を受けたところであり、災害の復旧に取り組まれている笠間市及び田辺市に対して、本町としてもできる限りの支援をしてまいりたく、本議会に友好都市災害復興見舞金を補正予算として提出させていただきましたので、御理解をお願いいたしま

す。

次に、文化センター等を考える会についてでありますが、考える会につきましては、昨年10月から文化センター及び老朽化した福祉センター建設の是非を含めて十分な協議をお願いしてきたところであります。

10月7日に、考える会から、遠軽町文化センター(仮称)等の建設に関する進言書をいただいたところであります。1年間という限られた期間の中で協議され進言書をまとめていただいたことに対し、敬意と感謝を申し上げたところです。

この進言書を真摯に受けとめ、進言内容を十分に踏まえ、議会とも協議させていただき、建設の是非を決定させていただきたいと考えております。

次に、10月15日には、本町で初となる遠軽町総合防災訓練を湧別川河川敷地せせら ぎ広場で実施いたしました。

当日は、雨天のため、予定をしていたドクターへリが運行できず訓練内容の一部変更もありましたが、防災関係機関や自治会など30団体、約450人の参加により実働的な訓練を実施することができました。

今回の訓練により、関係機関の皆様との連携を確認するとともに、町民の皆様の防災に対する意識の高揚が図られ、所期の目的を達成することができたものと考えるところであります。

今後も関係機関の皆様の御協力のもと、災害に強いまちづくりを進めていく所存であります。

次に、湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会についてでありますが、10月13日に大会実行委員会総会が開催され、2月26日に予定されております第27回湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会は、国内最長となる100キロの冠をつけ、本町白滝天狗平北大雪をスタートし、湧別町中湧別文化センターTOMをゴールとすることに決定されたところであります。

これによりまして、大会参加者並びに関係者の多くが望んでおりました湧別原野コース 85キロ、駅伝コース100キロが5年ぶりに復活することになりましたので、全国から 大勢の方々に参加をしていただけるものと期待をしているところであります。

次に、児童死亡に係る損害賠償請求事件についてでありますが、この事件につきましては、児童の両親が遠軽町並びに北海道に損害賠償を求めたものであり、これを受けまして、本町といたしましては、事件に関する訴訟行為を弁護士に委任し、10月31日に札幌地方裁判所で開かれました第1回口頭弁論におきましては、本町並びに北海道が請求の棄却を求めたところであります。

なお、第2回口頭弁論につきましては、12月26日に開かれることとなっております。

次に、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)についてでありますが、11月1日に網 走市において、オホーツク圏活性化期成会主催による「TPP交渉参加問題を考えるオ ホーツク集会」が関係機関・団体500人を超える参加者により開催されました。

道民の合意がないまま交渉参加の意向を表明するのではないかと危惧されることから、 オホーツクの関係機関・団体が一丸となってTPP協定への参加を決して行わないよう、 政府に対し強く求めることを集会宣言として採択し終了したところであります。

次に、平成22年の国勢調査についてでありますが、10月26日に総務省から確定値が発表されました。遠軽町の人口につきましては2万2,265人となり、平成17年の国勢調査と比較して1,383人の減少となっています。日本の総人口は、前回に比べわずかではありますが増加しましたが、日本人の人口は初めて減少し、また、道内の人口もほとんどの市町村で減少しており、この傾向は今後も続くことが予想され、本町においても同じことが想定されます。

今後のまちづくりを進める上では人口の推移が重要な要素であり、子育て環境の整備や 雇用の場の確保など、あらゆる施策を実施し人口の減少を最小限に抑制してまいりたいと 考えております。

次に、本議会に提案いたしました議案の大要について御説明申し上げます。

議案第1号財産の取得につきましては、平成23年度災害用水中ポンプ・発電機購入について、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号平成23年度遠軽町一般会計補正予算(第5号)について御説明いたします。

歳出につきましては、友好都市災害復興見舞金、全日本マーチングコンテスト出場に係る社会教育振興補助金、全国高等学校ラグビーフットボール大会出場に係る社会体育振興補助金を追加するものであります。

歳入につきましては、地方交付税を追加するものであります。

以上が、本議会に提案いたしました議案の大要であります。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたします ので、御協賛賜りますようお願いを申し上げます。

- 〇議長(前田篤秀君) 荒井議員。
- **〇13番(荒井範明君)** 今の町長の報告と提出要件ですけれども、私のところにある文書と若干内容が違うのですけれども、どういうことでしょう。
- 〇議長(前田篤秀君) 暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

〇議長(前田篤秀君) 再開いたします。

佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) 私の先ほどの行政報告及び提出案件要旨が、皆様方に配られているのと中身については同じかと思いますが、若干言い回しが違いましたので、訂正させ

てもう一度、再度読み上げさせていただきます。

4ページの6行目の次にというところから読ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、平成22年の国勢調査についてでありますが、10月26日に総務省から確定値が発表されました。遠軽町の人口につきましては、2万2,265人となり、平成17年の国勢調査と比較して1,383人の減少となっています。日本の総人口は、前回に比べわずかではありますが増加しましたが、日本人の人口は初めて減少し、また、道内の人口もほとんどの市町村で減少しております。この傾向は今後も続くことが予想され、本町においても同じことが想定されることから、子育て環境の整備や雇用の場の確保などの施策の充実を図り、人口の減少を最小限に抑制してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ◎日程第4 常任委員の選任について

○議長(前田篤秀君) 日程第4 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 再開

〇議長(前田篤秀君) 再開いたします。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付いた しました名簿のとおり御指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時15分 再開

〇副議長(浅水輝彦君) 再開いたします。

議長を交代をいたします。

ただいま総務・文教常任委員に選任をされました前田議長から、常任委員を辞任したい 旨の申し出があります。

議長は、固有の権限を有していることから、辞任したいというものであります。 お諮りをいたします。

前田議長の申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇副議長(浅水輝彦君**) 異議なしと認めます。

したがって、議長の総務・文教常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

休憩中に、各常任委員会を開催をし、委員会条例第9条第2項の規定により、常任委員 長及び副委員長の互選をお願いをいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時32分 再開

○議長(前田篤秀君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、局長をして報告いたします。

○議会事務局長(伯谷正明君) 御報告いたします。

総務・文教常任委員会委員長は山田委員、副委員長は山谷委員であります。

次に、民生常任委員会委員長は黒坂委員、副委員長は岩上委員であります。

次に、経済常任委員会であります。委員長は髙橋義詔委員、副委員長は石田委員であります。

なお、名簿につきましては改めて配付いたしませんので、既に配付の名簿を御使用いた だきたいと思います。

以上で報告を終わります。

◎日程第5 議会運営委員会の選任について

○議長(前田篤秀君) 日程第5 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に 諮って指名することになっております。

暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時35分 再開

○議長(前田篤秀君) 再開いたします。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付

いたしました名簿のとおり指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに 決定いたしました。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員会条例第9条第2項の規定により、委員長及び 副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時43分 再開

○議長(前田篤秀君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、局長をして 報告いたします。

○議会事務局長(伯谷正明君) 御報告いたします。

議会運営委員会委員長は杉本委員、副委員長は高橋眞千子委員であります。 以上で報告を終わります。

○議長(前田篤秀君) 暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時52分 再開

○議長(前田篤秀君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### ◎日程第6 議案第1号

〇議長(前田篤秀君) 日程第6 議案第1号財産の取得について(平成23年度災害用水中ポンプ・発電機購入)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

岩山情報管財課長。

**〇情報管財課長(岩山靖彦君)** 議案第1号財産の取得について御説明いたします。

遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、次の財産を取得することについて議会の議決を求めるものであります。

- 1、取得の目的は、平成23年度災害用水中ポンプ・発電機購入であります。
- 2、取得する財産は、水中ポンプ2台、発電機1台であります。
- 3、取得方法は、指名競争入札であります。
- 4、取得価格は795万9,000円であります。
- 5、取得相手方は、紋別郡遠軽町豊里518番地3、株式会社中野モータース遠軽、代

表取締役中野健三であります。

この財産の取得につきましては、口径250ミリの水中ポンプを2台、出力100キロボルトアンペアの発電機1台でありまして、10月11日、共栄自動車工業株式会社、丸力前本商事株式会社、イト電商事株式会社、株式会社中野モータース遠軽、有限会社遠藤電送機の5社により指名競争入札を行い、株式会社中野モータース遠軽が795万9,00円で落札をしております。

納期につきましては、平成24年3月31日を予定しているところであります。 なお、株式会社中野モータース遠軽とは、同日、仮契約を締結しております。 以上で説明を終わります。

○議長(前田篤秀君) これより、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第1号財産の取得について(平成23年度災害用水中ポンプ・発電機購入)を採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

### ◎日程第7 議案第2号

○議長(前田篤秀君) 日程第7 議案第2号平成23年度遠軽町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

太田財政課長。

**○財政課長(太田 守君)** 議案第2号平成23年度遠軽町一般会計補正予算(第5号) について御説明いたします。

平成23年度遠軽町一般会計補正予算(第5号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ730万円を追加し、歳入歳出予算の総額を135億2,878万8,000円とするものであります。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により御説明いたします。

債務負担行為の補正につきましては、「第2表債務負担行為補正」により御説明いたします。

1ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入から御説明いたします。

10款地方交付税につきましては730万円を追加し、総額を70億4,177万9,0 00円とするものであります。1項同額であります。

これによりまして、歳入合計 135 億 2, 148 万 8, 000 円に 730 万円を追加し、総額を 135 億 2, 878 万 8, 000 円とするものであります。

2ページをお開き願います。

次に、歳出について御説明いたします。

2 款総務費につきましては、1 項総務管理費に200万円を追加し、総額を30億7, 166万4,000円とするものであります。

10款教育費につきましては、6項社会教育費に80万円追加、7項保健体育費に45 0万円を追加し、総額を10億7,871万7,000円とするものであります。

これによりまして、歳出合計 135 億 2, 148 万 8, 000 円に 730 万円を追加し、総額を歳入歳出同額の 135 億 2, 878 万 8, 000 円とするものであります。

次に、第2表債務負担行為補正について御説明いたします。

債務負担行為補正につきましては、事項は、損害賠償請求事件に係る訴訟代理人委託料でありまして、期間は、平成23年度から事件解決の日の属する年度まで。限度額は、事件が解決した際に決定する訴訟代理人委託料の額とするものであります。

なお、債務負担行為補正に係る調書につきましては、15ページに記載しておりますの で御参照願います。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括を省略いたしまして、3、歳出から御 説明いたします。

9ページをお開き願います。

3、歳出。

2款総務費1項総務管理費6目企画費、企画一般経費200万円の追加につきましては、友好都市災害復興見舞金でありまして、合気道が結ぶ縁で友好都市を締結している茨城県笠間市及び和歌山県田辺市が東日本大震災及び台風第12号及び第15により多大な被害を受けたことから、両市の一日も早い復興を支援するため見舞金を送るものであります。

1 0 款教育費 6 項社会教育費 1 目社会教育総務費、社会教育各種大会参加費補助事業 8 0 万円につきましては、遠軽高校が大阪市で開催される全日本マーチングコンテストに出場することにより、社会教育振興補助金に不足が見込まれますので追加するものであります。

7項保健体育費1目保健体育総務費、保健体育各種大会参加費補助事業450万円につきましては、遠軽高校が東大阪市で開催される全国高等学校ラグビーフットボール大会に出場することにより、社会体育振興補助金に不足が見込まれますので追加するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

7ページをお開き願います。

2、歳入。

10款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税730万円につきましては、普通交付税の追加であります。

以上で説明を終わります。

○議長(前田篤秀君) これより、質疑を行います。

質疑は、第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳 出より各款ごとに行います。

2款総務費、9ページから10ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 10款教育費、11ページから14ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 次に、2、歳入に入ります。

10款地方交付税、7ページから8ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(前田篤秀君)** 次に、第2表債務負担行為補正、3ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(前田篤秀君) 以上で、質疑を終わります。

これより、議案第2号平成23年度遠軽町一般会計補正予算(第5号)を採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知

**○議長(前田篤秀君)** 日程第8 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知を行います。

閉会中における各委員会の所管事務調査について、会議規則第73条第1項及び第2項 並びに第75条の規定により、お手元に配付のとおり各委員長からの申し出があります。 お諮りいたします。

本件について、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、承認することに御 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本件については各委員長の申し出のとおり決定することにいたしました。

# ◎閉会宣告

**○議長(前田篤秀君)** 以上をもって、本臨時会に付議されました議案の審議はすべて終了いたしました。

これをもって、平成23年第4回遠軽町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時02分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長河 田 第一卷 署 名 議 員 光 中 乾州